



しあわせ信州

長野県（交通安全運動推進南信州地方部）プレスリリース 令和3年（2021年）6月2日

飯田市へ「長野県交通安全運動推進本部顕彰」を伝達します！

— 交通死亡事故ゼロ200日を達成 —

飯田市は、日頃から交通安全運動の推進に積極的に取り組み、令和3年4月11日をもって「交通死亡事故ゼロ200日」を達成しました。これによって、長野県交通安全運動推進本部顕彰を受賞することとなりましたので、その伝達式を行います。

日 時 令和3年 **6月9日（水）10：00** から

場 所 長野県**飯田合同庁舎3階 講堂**

受賞団体 **飯田市**

交通死亡事故ゼロ継続日数：

200日（令和2年9月24日～令和3年4月11日）

出席者 飯田市長、飯田警察署交通課長、飯伊交通安全協会長



市内の幹線道路で人波作戦を実施しました！（左は令和3年度、右は令和2年度の様子）

この取組は、しあわせ信州創造プラン2.0「南信州地域計画」の地域重点政策である「安全・安心な暮らしが実現できる南信州」に基づくものです。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

©長野県アルクマ

長野県交通安全運動推進南信州地方部事務局
事務局：南信州地域振興局総務管理課県民生活係
（事務局長）山下 武喜（担当）小林 拓登
電話：0265-53-0402（直通）
FAX：0265-53-0404
E-mail：minamichi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

1 南信州地域振興局管内の交通死亡事故ゼロ日数 (令和3年6月1日現在)

| 順位 | 市町村名 | 日数 | 直近死亡事故発生日 |
|-----------|------------|------------|----------------|
| 1 | 天龍村 | 8,873 | H9.2.14 |
| 2 | 泰阜村 | 6,848 | H14.9.1 |
| 3 | 売木村 | 3,515 | H23.10.17 |
| 4 | 豊丘村 | 2,165 | H27.6.28 |
| 5 | 喬木村 | 2,010 | H27.11.30 |
| 6 | 阿智村 | 1,610 | H29.1.3 |
| 7 | 平谷村 | 1,569 | H29.2.13 |
| 8 | 大鹿村 | 1,010 | H30.8.26 |
| 9 | 阿南町 | 966 | H30.10.9 |
| 10 | 高森町 | 701 | R1.7.1 |
| 11 | 下條村 | 563 | R1.11.16 |
| 12 | 飯田市 | 251 | R2.9.23 |
| 13 | 根羽村 | 241 | R2.10.3 |
| 14 | 松川町 | 189 | R2.11.24 |

2 顕彰基準

- (1) 交通環境等を勘案し、交通安全のための効果的対策を実施していると認められること。
- (2) 次の期間交通死亡事故がないこと。(または年間交通事故死者数が前年比で著しく減少していること。)

| 区分 | 顕彰基準 (交通死亡事故がない日数) | | | | |
|----|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 市 | 200 | 300 | 500 | 700 | 1,000 |
| 町 | 500 | 700 | 1,000 | 2,000 | 3,000 |
| 村 | 1,000 | 2,000 | 3,000 | 5,000 | 7,000 |

※「交通死亡事故ゼロ日数」の算出には、「30日以内死者」を考慮しています。

※30日以内死者は、事故発生後30日以内(24時間以内を含む)の死者です。このため、表彰は顕彰基準に達した日から30日後以降になります。